

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

砂川市立病院は、昭和43年の建設以降、中空知地域で担うべき医療を実践するために、施設の増改築・内部改修等を行い対応してきたが、敷地面積の関係から増築については困難な状況にある。

また、モータリゼーションの進展に伴い慢性的な駐車場不足に陥っている。さらに、災害拠点病院の指定を受けているものの、耐震強度が脆弱なため災害時には拠点病院としての機能発揮が危惧されている。

これらのことから、平成13年度を初年度とした砂川市第5期総合計画における重点課題の一つとして市立病院の改築促進を掲げるとともに、中核病院として求められている高度・専門的医療を推進し、他医療機関との機能分担と連携を図り、砂川市の中心市街地のまちづくりも視野に入れ現在地周辺での改築を推進し、新しい時代にふさわしい施設として整備していく必要がある。

また、新市立病院の改築場所に位置する現特別養護老人ホームは、既に築30年が経過し、老朽化・狭隘、さらには2～4人の相部屋であるなど時代のニーズに即さない建物構造であることから、JR砂川駅東側に移転改築をおこなうものである。

新特別養護老人ホームでは完全ユニットケアとすることでプライバシーに配慮するとともに、駐車場を現在より拡幅することで親族等の車利用による訪問に配慮し、車椅子等の移動や乗車の際のスペースを十分に確保するなど、外部との繋がりを保ちつつも生活全般のケアが十分な、安心した老後を提供する場とするものである。

フォローアップの考え方としては、本基本計画が認定された後、事業開始以後の毎年度末において進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。

また、計画期間満了時点においても進捗調査のうえ、効果の測定を行う。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：市立病院改築事業（中心市街地区）	砂川市	砂川市立病院は既に築40年近くが経過し、老朽化・狭隘に加えモータリゼーションの進展に伴う慢性的な駐車場不足が大きな課題となっている。さらには、災害拠点病院の指定を受けているに	支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（暮らし・	

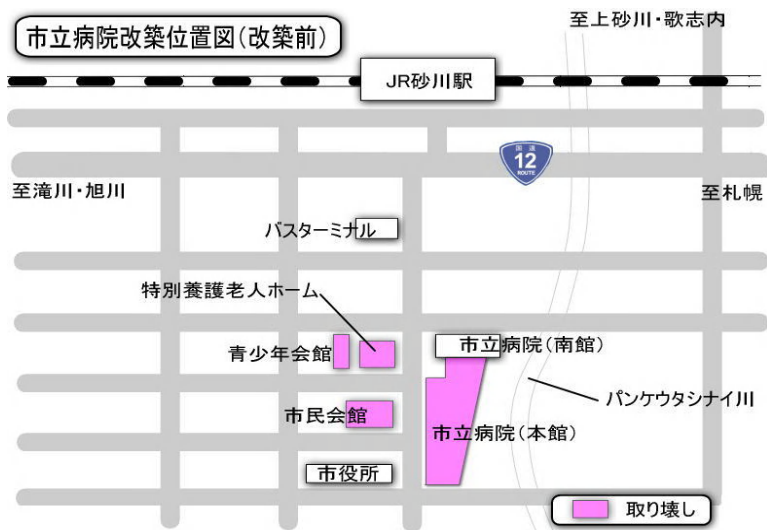
内容：市立病院の改築		にぎわい再生事業)	
実施時期：H18年度～H24年度		実施時期：H18年度～H24年度	
整備する都市福利施設等の種類：医療施設	<p>もかかわらず、耐震強度が脆弱なため災害時には拠点病院としての機能発揮が危惧される状態にある。このような中において、当病院は中空知地域の中核病院として機能し、近年の慢性的な医師不足解消のため当地域における産婦人科医師の集約化、「もの忘れ外来」の設置、病病・病診連携などの医療の充実を図っており、その重要性は今後更に高まることが予想される。本計画では、建替えによる災害拠点病院としての建物強化、立体駐車場建設による駐車場不足の解消、スタッフ増員（120人程度）、救命集中治療センターの増床（10床→26床）、周産期センターの設置、最新鋭の放射線機器を導入および屋上に救急患者用ヘリポートを設置するなど高度医療の充実を図る。さらには、中心市街地内である現在地周辺での建替えにより、福祉医療・行政サービス、商業をコンパクトにまとめることによる、来街者への利便性の配慮と回遊性を向上させる。</p> <p>また、病院利用者への付帯サービス（飲食・宿泊等）を中心に民間企業の投資を誘発することが期待でき、同時に外来患者や見舞客の増加および病院スタッフの増員も図られることから、中心市街地活性化のため必要な事業である。</p>		

参考資料：市立病院概要比較

	現市立病院	改築計画
総病床数	519床	506床
診療科	18科	18科
スタッフ数	H18.5 現在 657名 〔常勤医師 67名〕	771名
患者数	平成 18 年度実績 入院 153,207人 外来 266,596人 合計 419,803人	平成 22 年度見込み 入院 155,199人 外来 281,937人 合計 437,136人

敷地面積	11,271 m ²	19,812 m ²
延床面積	20,827 m ²	41,788 m ²
構造	鉄筋コンクリート造	鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造
駐車台数	404 台	約 830 台

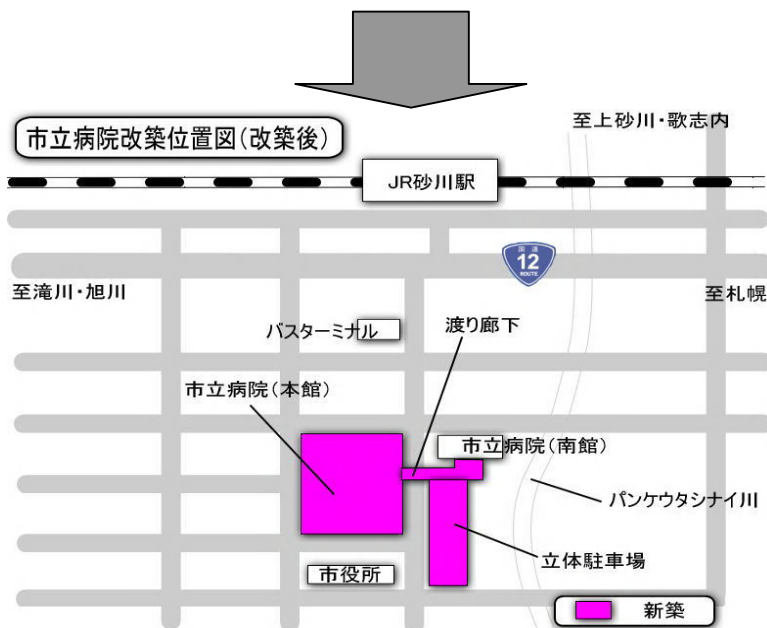
※既存 404 台分の駐車スペースの内、改築工事に伴い 227 台分が無くなる。新たに約 650 台分の立体駐車場を設置することから差し引き約 830 台分の駐車スペースを確保する。



○市役所（左側）と現在の市立病院



（注）青少年会館は剣道場として使用していたが取り壊し後、南地区コミュニティセンターを代替施設とする。また、市民会館は取り壊し後、地域交流センターを代替施設とする。



○改築後の市立病院



(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：特別養護老人ホーム移転改築事業 内容：特別養護老人ホームの移転改築 実施時期：H18年度～H19年度	社会福祉法人砂川福祉会	<p>市立病院の改築場所に位置する現特別養護老人ホームは、既に築30年が経過し、老朽化・狭隘、さらには2～4人の相部屋であるなど時代のニーズに即さない建物構造であることから、本計画における市立病院の改築事業に併せてJR砂川駅東側に移転改築を行う。</p> <p>新特別養護老人ホームでは10人単位に10のユニット配置し、現施設と同人数の100人が入所可能となっている。</p> <p>また各ユニットには1人用個室を設けプライバシーに配慮、さらには各ユニットに食堂、台所、リビング、浴室、2人に1つのトイレを配置、2ユニットに1つの宿直室を配置するなど生活感を持たせた中に安心・充実のケアを図り、機能訓練室を新たに設けるとともに、採光を多く取り入れるため建物各所にライトコートを設けるなど、機能回復にも配慮する。さらには、駐車場を現在よりも広くすることで親族等の車利用による訪問に配慮、車椅子等対応のエレベーターを2基設置、バリアフリー化や乗車の際のスペース確保など、ケアする側からも使いやすい施設として、高齢化社会に対応する新施設として運営をしていくものであり、中心市街地活性化のため必要な事業である。</p>	支援措置の内容：社会福祉施設整備事業 実施時期：H18年度～H19年度	